

＜令和2(2020)年度公募における主な変更点＞

- (1) 従来の「新学術領域研究（研究領域提案型）」を発展的に見直し、「学術変革領域研究（A・B）」を創設する予定です。当該研究種目の公募は、令和2(2020)年度予算政府案決定後の令和2(2020)年1月以降に開始する予定ですが、現在予定している当該研究種目と他研究種目との重複応募、受給制限については、あらかじめ本公募要領に記載しています。応募を予定している研究者は十分確認してください。  
なお、これに伴い、「新学術領域研究（研究領域提案型）」の新規の研究領域の公募は行いません。
- (2) 昨年度公募（平成31(2019)年度公募）から、研究計画調書における「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したことについて、変更の趣旨等が必ずしも十分に浸透しなかったことを踏まえ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることなど、変更の趣旨等を改めて明確にしました。
- (3) 科研費の審査は、科研費に採択された研究者の方々に支えられていますので、引き続き審査への積極的な協力をいただきたい旨について明記しました。
- (4) 従来、科研費の応募に当たって、公募期間中に研究機関からの提出を求めている「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究不正行為チェックリスト」について、提出の締切時期等を変更します。両チェックリストの提出がない研究機関に所属する研究者に対しては、交付決定を行いませんので、手続に遺漏のないよう御留意ください。